12/11[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible] [illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible] [illegible] [illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]101-0062[illegible]3-2-11
TEL[illegible]03-3253-1771[illegible]FAX[illegible]03-3253-1765
[illegible]
[illegible]
[illegible]http://rengokaikan.jp/access/

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]7-12-1[illegible]
TEL[illegible]048-862-0355[illegible]FAX[illegible]048-866-0425

[illegible] [illegible]
1960[illegible]2004[illegible]4[illegible]−[illegible]−[illegible]−[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]→[illegible]

★[illegible]→[illegible]

誰もが安心して暮らせる社会保障を実現しよう！

公正な税制と所得再配分を考える

憲法25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障していますが、わが国の社会保障は先進国と比較して、子育て、教育、年金、生活保護そのほとんどが十分とはいえず、所得格差の指標である貧困率は過去最高を更新しています。法人税率が引き下げられ、その減税財源とするために、さらなる消費税増税がされようとしていますが、今般、公正な税制を求める市民連絡会では、社会保障の充実をするための税制のあり方を提言致します。

どうすれば、健康で文化的な生活をして幸せに生きることができるのか、所得の再配分はどうあるべきか、伊藤周平氏をお招きし、緊急集会を開催することになりました。ぜひ、ご参加ください。

2015年

12/11（金）

18：30～（開場18:00）

参加費:1000円 事前申し込み不要
直接会場にお越しください

連合会館

千代田区神田駿河台3-2-11
TEL：03-3253-1771（代）
FAX：03-3253-1765

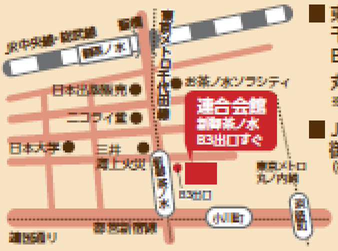
JR中央線・総武線
御茶ノ水
聖橋
東京メトロ千代田線
お茶ノ水ソラシティ
日本出版販売
ニコライ堂
日本大学
三井
海上火災
連合会館
新御茶ノ水
B3出口すぐ
新御茶ノ水
B3出口
東京メトロ
丸ノ内線
小川町
淡路町
靖国通り
都営新宿線

- ■ 東京メトロ
  千代田線 新御茶ノ水駅
  B3出口（徒歩0分）
  丸ノ内線 淡路町駅 B3出口
  ※（B3出口まで徒歩5分）
- ■ JR中央線・総武線
  御茶ノ水駅 聖橋口
  （徒歩5分）

プログラム

1. 当事者報告

2. 基調講演

伊藤 周平氏
鹿児島大学法科大学院教授

プロフィール
1960年生まれ。鹿児島大学法科大学院教授。労働省（現厚生労働省）、社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）を経て、東京大学大学院修了。法政大学助教授、九州大学助教授を経て、2004年4月より現職。著書に「介護保険法と権利保障」（法律文化社、日本社会福祉学会学術賞受賞）、「後期高齢者医療制度―高齢者からはじまる社会保障の崩壊」（平凡社新書）、「障害者自立支援法と権利保障―高齢者・障害者総合福祉法に向けて」（明石書店）、「医療・福祉政策のゆくえを読む―高齢者医療・介護制度／障害者自立支援法／子ども・子育て新システム」（新日本出版社）などがある。

3. 公正な税制を求める市民連絡会の提言

【主催】公正な税制を求める市民連絡会
【事務局】弁護士 猪股正　さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階　埼玉総合法律事務所　連絡先／TEL 048-862-0355　FAX 048-866-0425